

有床診療所における夜間を想定した 避難訓練指導マニュアル



中津市消防本部

有床診療所における夜間を想定した避難訓練指導マニュアル

1 マニュアルの目的

このマニュアルは有床診療所において、夜間、火災が発生した場合、勤務する職員等が少ない体制で、最低限の対応ができるよう、基本的な火災時の行動パターンを示し、個々の施設の利用実態に応じた対策を事前に講ずることにより、火災被害の抑制に資することを目的とする。

2 マニュアルの対象

このマニュアルの対象は、有床診療所とする。

3 マニュアルの基本的な考え方

- (1) 夜間、火災が発生した場合、勤務する職員等が少ない体制で、最低限の対応ができるよう、基本的な火災時の行動パターンを示す。
- (2) 個々の施設の利用実態に応じた早期の消防機関への通報や初期消火に係る対応行動に重点をおいたものとする。

4 事前検討

施設の構造や設置された各種施設等の設置状況、入所者等（有床診療所の利用者という。以下同じ。）の状況等によって、火災発生時に必要となる対応行動は異なるため、施設側は消防機関への通報や初期消火の方法等について事前検討を行い、あらかじめ、個々の施設の実態等に応じた対応行動を定めておくよう指導する。

5 火災発生時の対応（別添1参照）

火災発生時に職員等がとるべき対応は、概ね次のとおり、個々の施設の夜間の実態に応じたものとなるよう配慮する。

(1) 消防機関への通報

①消防機関へ通報する火災報知設備（以下「火災通報装置」という。）が自動火災報知設備と連動している場合

ア 自動火災報知設備が発報している場合は、自動通報のため原則対応しない。
ただし、自動火災報知設備が発報していない場合は、火災通報装置を起動させる。

イ 消防機関からの呼び返しについては、その対応よりも原則として現場確認、初期消火又は避難誘導を優先する。

②火災通報装置が自動火災報知設備と連動していない場合

ア 火災通報装置を起動させる。

イ 消防機関からの呼び返しについては、その対応よりも原則として現場確認、

初期消火又は避難誘導を優先する。

③火災通報装置が設置されていない場合

電話により消防機関へ通報する。通報は以下の例を参考に最小限の内容とする。

なお、通報時、施設の住所を忘れることが多いことから、固定電話や院内 PHS 等業務で使用する可能性のある電話の近くに施設の住所を記載しておくよう指導する。

通報者 119番をする。

消防 「はい、119番消防です。火事ですか？救急ですか？」

通報者 「火事です。」

消防 「場所はどこですか？」

通報者 「中津市大字〇〇、〇〇番地、〇〇診療所（施設名）です。」

消防 「その施設は何階建てですか？燃えているところは何階ですか？」

通報者 「〇階建の〇階が燃えています。」

※「〇階建ての自動火災報知設備受信機(副受信機)は〇階が発報しています。」

※は自動火災報知設備の受信機又は副受信機により確認した場合

消防 「入院患者は何名ですか？逃げ遅れた人はいませんか？」

通報者 「入院患者は〇名です。逃げ遅れは今のところわかりません。」

消防 「あなたのお名前と連絡先を教えてください。」

通報者 「〇〇です。電話は〇〇 - 〇〇〇〇です。」

消防 「わかりました。すぐ行きます。」

(2) 出火場所（現場）の確認

①自動火災報知設備の受信機又は副受信機により出火場所を確認する。

なお、ベル等は停止させない。

②自ら又は他の職員等に指示して、消火器及びマスターキー等を携行して火災現場へ駆けつけ、状況を確認する。

なお、出火場所（現場）の確認途中、居室等の戸や防火戸（設置されている場所に限る）を閉鎖する。

③火災を発見した場合は、「火事だー！」と2回叫ぶ。

④火災の事実がなかったことが明らかな場合は、直ちに消防機関に通報する。

(3) 火災室からの避難誘導

①大声で付近の入所者等に火災である旨、避難すべき旨を知らせる（「火事だー！避難してください！」と2回叫ぶ。）

②火災室から入所者等を避難させる。

ア 火災室の入所者等が自力避難困難な場合

火災室の入所者等を可能な限り火災室から離れた位置に退避させる。ただし、複数の入所者等がいる場合は、初期消火を優先する。

イ 火災室の入所者等が自力避難可能な場合

「火事だー！〇〇へ避難してください！」と大声で指示し、自力で建物外まで、避難させる。

(4) 初期消火

携行した消火器又は付近の消火器を使用し初期消火を行う。

なお、火災の状況によって、火災室の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖した状態で消火薬剤を投入し、窒息消火により延焼拡大を抑制する。

(5) 区画の形成・排煙等

①火災室からの退避及び初期消火終了後、直ちに火災室の出入り口を閉鎖する。

②火災室以外の居室等の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖する。

③排煙設備又は排煙上有効な窓等有る場合は、これを作動させ、又は開放する。

6 近隣協力者等への連絡（近隣協力者等がいる場合）

(1) 自動火災報知設備等と連動して近隣協力者に連絡する装置を有している場合、自動的に連絡が行われるため原則対応しない。

(2) (1) 以外の場合

可能なタイミングで電話等により連絡する。

7 消防隊への情報提供

消防隊の活動が効率的に行われるよう、消防隊に対し情報を提供する。

(1) 出火場所 「〇階の〇〇〇」

(2) 避難状況 「入所者〇名のうち、〇名は避難済みで、このほか〇階の入所者は、〇階の〇〇〇へ一時避難しています。」

(3) 危険物の有無 「〇階の〇〇に〇〇〇があります。」

(4) その他（消防機関からの質問に対応）

8 職員への教育・訓練

(1) 有床診療所においては、夜間の職員等が少なく、また必ずしも防火管理者が施設内に存在すると限らないため、全ての職員が一定の知識を持ち、火災時に適切に対応できるよう、施設で定めている「消防計画」などに職員への定期的な教育の時期を記載し、必ず実践するよう指導する。

(2) 避難訓練の立会い指導の機会を活用し、個々の施設の実態等に応じた夜間の職員が少ない状況での対応行動（別添2 「1人用,2人用対応行動フローAB」を参考とする。）を検証し、当該検証の結果を踏まえて必要な改善策の検討を行うよう指導する。また、訓練指導の際は別添3の訓練チェックリストを活用する。

(3) 避難訓練の立会い指導と合わせて、別添4の要領により日常的な火気管理等について、必要な対策を指導する。

(4) 避難訓練の立会い指導は、消防署救助指導係に事前連絡の上、実施する。

9 施設における非火災報対策

施設における非火災報対策については、以下のとおりとする。

- (1) 誤操作による出動を防止するため、職員等に対して自動火災報知設備及び火災通報装置の取扱いについて習熟させる。
- (2) 非火災報と判明したときは、直ちに消防機関にその旨を通報する。
- (3) 自衛消防訓練を実施する場合は、連動停止スイッチを操作し、必ず非連動として、自動火災報知設備が作動したことを知らせるメッセージが送信できない状態にした後、実施する。
- (4) 非火災報が発生した場合は、その原因を調査し、感知器の交換等、必要な非火災報防止対策を講じるよう指導する。

10 その他

- (1) このマニュアルは、上記2の対象施設に限らず、準用できるものとする。
- (2) このマニュアルは、通知の日から施行する。

有床診療所における火災対応フローチャート

火災発生(自動火災報知設備などの鳴動)

受信機にて出火場所の確認や現場確認の前に、まずは「通報」!

夜間の勤務体制が複数の場合は、対応行動を臨機応変に分担する!

消防機関への通報 ※

○火災通報装置を起動する。(消防機関の呼び返しには、原則として対応しない。)

※火災通報装置と自動火災報知設備が連動している場合は対応なし

○火災通報装置が未設置の場合は、電話により通報

消火器やマスターキー等を持って現場に行きます。

確認途中、居室等の戸や防火戸を閉鎖します。

出火場所(現場)確認

○自動火災報知設備の受信機又は副受信機により出火場所を確認して現場確認する。(ベルは停止させない。)

火災発見

「火事だー!、火事だー!」

火災の事実がない場合は、消防機関に通報します。

火災室からの避難誘導・初期消火

○火災室の入所者を避難させる。

「火事だー! 避難してください!、火事だー! 避難してください!」

※自力避難困難な入所者が複数の場合は、初期消火を優先する。

○携行した消火器又は付近の消火器を使用し初期消火する。

火災室からの避難誘導・初期消火は状況に応じて、できることを確実に!

夜間に多数の自力避難困難な入所者を避難場所まで避難させるのは困難なため、火災室から可能な限り離れた病室へ移動させる。(自力避難可能な入所者は自力で建物外まで避難させる。)

区画の形成・排煙等

○火災室その他の居室等の戸、防火戸を閉鎖する。

○排煙設備の作動又は排煙上有効な窓等を開放する。

消防隊到着!(通報後約6分)

○消防隊への情報提供(出火場所、避難状況、危険物の有無など)

1人用 対応行動フロー A

※当直室等で覚知(部屋に受信機、火災通報装置なしの場合)

自動火災報知設備等のベル鳴動

現場(出火場所)を確認することなく、即座に消防署へ通報する。

パターン1

火災通報装置が設置していて、自火報と連動している場合

自動通報のため、対応なし。
消防機関からの呼び返しよりも、原則現場の確認を優先する。

パターン2

火災通報装置が設置していて、自火報と連動していない場合

火災通報装置を設置している場所へ移動し、起動する。
消防機関からの呼び返しよりも、原則現場の確認を優先する。

パターン3

火災通報装置が設置していない場合

電話により消防機関へ通報。

発報場所を確認

自火報の受信機の設置している場所へ移動し、発報箇所を確認し、現場(出火場所)へ急行する。
この時、付近の消火器を持って行く。

パターン1

- ①火災を確認
- ②避難誘導
- ③初期消火

パターン1

※自力避難可能
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をし、自力で建物外まで避難させる。
避難指示とあわせて、消火器による初期消火を行う。

パターン2

※自力避難困難
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をする。
部屋の外まで一時的に退避させる。
入院患者等が多数の場合は消火器による初期消火を優先する。

パターン2

火災の事実なし

消防機関へ火災の事実がないことを通報する。

出入り口の閉鎖、区画の形成・排煙

○出火場所を確認するときに、防火戸を手動で閉鎖する。
○排煙設備又は排煙上有効な窓等がある場合は、作動させ開放する。

消防隊への情報提供

出火場所、入院患者数、避難状況、危険物施設の有無などの情報を消防隊へ情報提供を行う。

1人用 対応行動フロー B

※当直室等で覚知(部屋に受信機、火災通報装置ありの場合)

自動火災報知設備等のベル鳴動

自火報の受信機で発報箇所を確認し、現場(出火場所)を確認することなく、即座に消防署へ通報する。

パターン1

火災通報装置が設置してあり、自火報と連動している場合

自動通報のため、対応なし。
消防機関からの呼び返しよりも、原則現場の確認を優先する。

パターン2

火災通報装置が設置してあり、自火報と連動していない場合

火災通報装置を起動する。
消防機関からの呼び返しよりも、原則現場の確認を優先する。

パターン3

火災通報装置が設置していない場合

電話により消防機関へ通報。

発報場所を確認

現場(出火場所)へ急行する。
この時、付近の消火器を持って行く。

パターン1

- ①火災を確認
- ②避難誘導
- ③初期消火

パターン1

※自力避難可能
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をし、自力で建物外まで避難させる。
避難指示とあわせて、消火器による初期消火を行う。

パターン2

※自力避難困難
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をする。
部屋の外まで一時的に退避させる。
入院患者等が多数の場合は消火器による初期消火を優先する。

パターン2

火災の事実なし

消防機関へ火災の事実がないことを通報する。

出入り口の閉鎖、区画の形成・排煙

○出火場所を確認するときに、防火戸を手動で閉鎖する。
○排煙設備又は排煙上有効な窓等がある場合は、作動させ開放する。

消防隊への情報提供

出火場所、入院患者数、避難状況、危険物施設の有無などの情報を消防隊へ情報提供を行う。

2人用 対応行動フロー A

※当直室等で覚知(部屋に受信機、火災通報装置なしの場合)

自動火災報知設備等のベル鳴動

Aは現場(出火場所)を確認することなく、即座に消防署へ通報する。
Bは自火報の受信機を設置している場所へ移動し、発報箇所を確認し、現場(出火場所)へ急行する。

パターン1

火災通報装置が設置していて、自火報と連動している場合

自動通報のため、対応なし。
消防機関からの呼び返しよりも、原則、初期消火または避難誘導を優先する。

パターン2

火災通報装置が設置していて、自火報と連動していない場合

Aは火災通報装置を設置している場所へ移動し、起動する。
消防機関からの呼び返しよりも、原則、初期消火または避難誘導を優先する。

パターン3

火災通報装置が設置していない場合

Aは電話により消防機関へ通報し、現場(出火場所)を確認していることを伝える。

発報場所を確認

Bは自火報の受信機を設置している場所へ移動し、発報箇所を確認し、現場(出火場所)へ急行する。この時、付近の消火器を持って行く。
Aは消防機関へ通報後、Bに合流して活動する。

パターン1

- ①火災を確認
- ②避難誘導
- ③初期消火

パターン1

※自力避難可能
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をし、自力で建物外まで避難させる。
避難指示とあわせて、消火器による初期消火を行う。

パターン2

※自力避難困難
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をする。
部屋の外まで一時的に退避させる。
入院患者等が多数の場合は消火器による初期消火を優先する。

パターン2

火災の事実なし

消防機関へ火災の事実がないことを通報する。

出入り口の閉鎖、区画の形成・排煙

○出火場所を確認するときに、防火戸を手動で閉鎖する。
○排煙設備又は排煙上有効な窓等がある場合は、作動させ開放する。

消防隊への情報提供

出火場所、入院患者数、避難状況、危険物施設の有無などの情報を消防隊へ情報提供を行う。

2人用 対応行動フロー B

※当直室等で覚知(部屋に受信機、火災通報装置ありの場合)

自動火災報知設備等のベル鳴動

Aは現場(出火場所)を確認することなく、即座に消防署へ通報する。
Bは自火報の受信機で発報箇所を確認し、現場(出火場所)へ急行する。

パターン1

火災通報装置が設置してあり、自火報と連動している場合

自動通報のため、対応なし。
消防機関からの呼び返しよりも、原則、初期消火または避難誘導を優先する。

パターン2

火災通報装置が設置してあり、自火報と連動していない場合

Aは火災通報装置を起動する。
消防機関からの呼び返しよりも、原則、初期消火または避難誘導を優先する。

パターン3

火災通報装置が設置していない場合

Aは電話により消防機関へ通報し、現場(出火場所)を確認していることを伝える。

発報場所を確認

Bは発報箇所を確認し、現場(出火場所)へ急行する。この時、付近の消火器を持って行く。
Aは消防機関へ通報後、Bに合流して活動する。

パターン1

①火災を確認
②避難誘導
③初期消火

パターン1

※自力避難可能
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をし、自力で建物外まで避難させる。
避難指示とあわせて、消火器による初期消火を行う。

パターン2

※自力避難困難
「火事だー」と大きな声で叫ぶ。
入院患者等に避難指示をする。
部屋の外まで一時的に退避させる。
入院患者等が多数の場合は消火器による初期消火を優先する。

パターン2

火災の事実なし

消防機関へ火災の事実がないことを通報する。

出入り口の閉鎖、区画の形成・排煙

○出火場所を確認するときに、防火戸を手動で閉鎖する。
○排煙設備又は排煙上有効な窓等がある場合は、作動させ開放する。

消防隊への情報提供

出火場所、入院患者数、避難状況、危険物施設の有無などの情報を消防隊へ情報提供を行う。

訓練チェックリスト

	項目	対応事項	チェック項目	良否	コメント (評価欄)
1	消防機関への通報（火災通報装置が自動火災報知設備と連動している場合）	自動通報のため対応はしない。消防機関からの呼び返しについては、その対応よりも原則として現場確認、初期消火又は避難誘導を優先する。	<input type="checkbox"/> 消防機関からの呼び返しの対応よりも原則として現場確認、初期消火又は避難誘導を優先したか。	良・否	
	消防機関への通報（火災通報装置が自動火災報知設備と連動していない場合）	火災通報装置を起動させる。消防機関からの呼び返しについては、その対応よりも原則として現場確認、初期消火又は避難誘導を優先する。	<input type="checkbox"/> 火災通報装置を起動させたか。 <input type="checkbox"/> 消防機関からの呼び返しの対応よりも原則として現場確認、初期消火又は避難誘導を優先したか。	良・否	
	消防機関への通報（火災通報装置が設置されていない場合）	電話により消防機関へ通報する。通報は最小限の内容とする。	<input type="checkbox"/> 消防機関へ通報したか。 <input type="checkbox"/> 通報は最小限の内容だったか。 ※以下の3項目は伝えていたか。 ①火事である旨 ②住所、施設名 ③施設の類型（例：有床診療所である旨。） <input type="checkbox"/> 固定電話や院内PHS等、業務で使用する可能性のある電話の近くに施設の住所等を記載しているか。	良・否	
2	出火場所（現場）の確認	自動火災報知設備の受信機又は副受信機により出火場所を確認する。	<input type="checkbox"/> 迅速かつ適切に出火場所の確認を実施したか。 <input type="checkbox"/> ベル等を停止していないか。	良・否	
		自ら又は他の職員に指示して、消火器を携行して火災現場へ駆けつけ、状況を確認する。	<input type="checkbox"/> 消火器を携行したか。 <input type="checkbox"/> 他の職員等に指示して火災現場を確認した場合、その指示は適切だったか。	良・否	
		出火場所（現場）の確認途中、居室等の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖する。	<input type="checkbox"/> 出火場所（現場）の確認途中、居室等の戸や防火戸（設置されている場合に限る。）を閉鎖したか。	良・否	
		火災を発見した場合は、「火事だー!」と2回叫ぶ。	<input type="checkbox"/> 火事だー!と2回叫んだか。 <input type="checkbox"/> 十分に大きな声で叫んだか。	良・否	
3	火災室からの避難（自力避難困難な入所者等）	大声で付近の入所者等に火災である旨、避難すべき旨を知らせる。（「火事だー!避難してください!」）と2回叫ぶ。）	<input type="checkbox"/> 付近の入所者等に火災である旨、避難すべき旨を知らせたか。 <input type="checkbox"/> 十分に大きな声で知らせたか。	良・否	
		火災室の入所者等を可能な限り火災室から離れた位置に退避させる。	<input type="checkbox"/> 火災室の入所者等を可能な限り火災室から離れた位置に手際よく退避させたか。	良・否	
		複数の入所者がいる場合は、初期消火を優先する。	<input type="checkbox"/> 複数の入所者がいる場合は、初期消火を優先したか。	良・否	
	火災室からの退避（自力避難可能な入所者等）	火災室からの避難（自力避難可能な入所者等）	<input type="checkbox"/> 「火事だー!」〇〇へ避難してください!と大声で指示したか。 <input type="checkbox"/> 指示は具体的であったか。	良・否	

4	初期消火	携行した消火器又は付近の消火器により初期消火を行う。(放水姿勢を15秒間維持)	<input type="checkbox"/> 携行した消火器又は付近の消火器により初期消火を行ったか。 <input type="checkbox"/> 適正な放出姿勢を15秒間維持したか。	良・否	
5	区画の形成・排煙等	火災室からの退避及び初期消火終了後、直ちに火災室の出入り口を閉鎖する。	<input type="checkbox"/> 火災室からの退避及び初期消火終了後、直ちに火災室の出入り口を閉鎖したか。	良・否	
		火災室以外の居室等の戸や防火戸(設置されている場合に限る。)を閉鎖する。	<input type="checkbox"/> 火災室以外の居室等の戸や防火戸(設置されている場合に限る。)を閉鎖したか。	良・否	
		排煙設備又は排煙上有効な窓等有る場合は、これを作動させ、又は開放する。	<input type="checkbox"/> 排煙設備又は排煙上有効な窓等がある場合は、これを作動させ、又は開放したか。	良・否	
6	近隣協力者等への連絡(近隣協力者等がいる場合のみ)	可能なタイミングで電話等により連絡する。	<input type="checkbox"/> 可能なタイミングで連絡したか。 <input type="checkbox"/> 連絡は、最小限の内容だったか。	良・否	
7	消防隊への情報提供	消防隊の活動が効率的に行われるよう、消防隊に対し情報の提供を行う。 ア 出火場所 「〇階の〇〇〇」 イ 避難状況 「入所者〇名のうち〇名は避難済みで、この他〇階の入所者は、〇階の〇〇〇へ一時避難しています。」 ウ 危険物の有無 「〇階の〇〇に〇〇〇があります。」 エ その他 (消防機関からの質問に対応)	<input type="checkbox"/> 消防隊に対し、出火場所、避難場所、危険物の有無をそれぞれ適切に情報提供したか。 <input type="checkbox"/> 消防機関からの質問に適切に対応したか。	良・否	

【備考】

- 「コメント(評価欄)」については、各対応事項について、推奨すべき点や改善すべき点がある場合に記入すること。
- 「良・否」欄は、「チェック項目」欄の内容に照らして対応事項の内容の良否を評価し、その結果を記入すること。
- 事前検討の結果を踏まえ、必要と思われる項目を適宜追加して使用すること。

日常の火気管理等に係る指導要領

次に掲げる事項を基本として、日常の火気管理等について、必要な対策を実施するよう指導する。

1 火気管理

- (1) たばこ、ライター等の管理や喫煙場所の管理を徹底する。
- (2) 吸殻は、水につけてから捨てるなど適切に処理する。
- (3) 各居室等でろうそく等の裸火を使用しない。
- (4) 入所者等による火気器具（マッチ、ライター等）の持ち込み・使用状況に留意する。

2 火気使用設備器具等の管理と点検

- (1) コンロ等、火気器具は台所等の所定の場所以外では使用しない。
- (2) 加熱防止装置がついたガスコンロを使用する。
- (3) 各室の暖房器具を適切に管理する。また、裸火となる暖房器具は持ち込まない。
- (4) ふろがま、給油器やガスコンロ等の火気設備を日常的に点検する。

3 コンセントの定期的な清掃等電気器具の管理と点検

- (1) トラッキング現象による火災について周知徹底するとともに、プラグ等のタコ足配線を禁止し、清掃を定期的実施する。
- (2) 電気コードに折れ、よじれ、傷、半断線が生じないように使用する。また、電気コードは家具等に下敷きにならないように使用する。
- (3) 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用していることを確認する。

4 可燃物の管理

- (1) 各居室等に可燃物を多量に持ち込まない。
- (2) 暖房用の灯油等は、屋外の物置等に保管する。
- (3) 施設の外周部に燃えやすいものを置かない、照明を設ける等、放火防止対策を行う。

5 その他

- (1) 消火器の使用方法を全職員に周知する。
- (2) 自力避難できる入所者等に対し、消火器の使用方法を周知するとともに、避難方法、経路等について記載したパンフレットを配布する等により、自発的な避難を促す。
- (3) 避難施設、避難経路の定期的な点検による維持管理を行う。
 - ①くさび等で戸を閉まらない状態にしない。
 - ②物品等による戸の閉鎖障害が生じないように管理する。